

# なかか

広報

2007 No.30

- 発行日／平成19年7月11日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係  
〒311-0192  
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL（携帯可）／  
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス／  
[kikaku@city.naka.lg.jp](mailto:kikaku@city.naka.lg.jp)

## 7 目次／Contents

ともに暮らし ともに輝くために	2
議会 第2回定例会	4
体育指導委員だより	6
歴史民俗資料館だより 水鳥	8
健やか親子那珂21 -第1次母子保健計画-	11
市政だより（特別児童扶養手当）	12
//（茨城県後期高齢者医療広域連合通信②ほか）	13
環境ミニトピックス ほか	15
まちの話題	16
Information	18
市立図書館へ行こう！	20
生き活き人	22
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	24



健康のためにはスポーツが一番（那珂市高齢者クラブ連合会スポーツ大会）

# ともに暮らしともに輝くために (那珂市障害者プラン)

子どもや高齢者、障害のある人を区別することなく、あたりまえにふれあえるまちは、誰にとっても住みよい地域社会といえます。障害の有無にかかわらず地域社会の誰もが、自分のことは自分で決めるという自立と自己決定を基本にして、誰もが対等に参加し暮らすことのできるまちづくりをめざし「那珂市障害者プラン」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

## 計画の性格

この計画は、障害者基本法第9条による「障害者のための施策に関する基本的な計画」を本市の「障害者計画」として定めるものです。また、この計画は、障害者自立支援法第88条による本市の「障害福祉計画」で、厚生労働大臣「基本指針」(法第87条)に即して、「障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画」として位置づけるものです。

## 計画の期間

「障害者プラン」全体についての計画期間は、平成19年度から23年度までの5か年間としています。「障害者プラン」のうち「障害福祉計画」の部分については、厚生労働大臣「基本指針」により、第1期計画期間を平成19年度から20年度までとし、第2期を平成21年度から23年度までとしています。

## 基本視点

計画の理念を実現するために、次の基本視点を設定して、施策の体系化を図ります。

1

### 施策満足度向上

保健・医療・福祉、教育・育成、雇用・就労、生活環境・まちづくりなど障害者施策に関わる事業を重点的・効率的に実施し、全体的に「住みよさ度」の向上に寄与するようにします。

2

### 総合的な自立支援システムの確立

障害のある人の自立と社会参加に役立つように、障害者自立支援法により新しく創設されたサービスや制度を核にして、保健・医療・福祉、教育、雇用等各分野の連携を図り、地域における総合的な自立支援システムとして確立します。

3

### バリアフリー推進

障害のある人の自立と社会参加に支障となる主に4つの分野のバリア（物理的バリア、制度的バリア、心理的バリア、情報バリア）の解消をめざして施策を推進します。

4

### ライフステージ・年代ごとの対応

乳幼児期、児童期、青年期、成人期、高齢期など主なライフステージ・年代ごとに、障害のある人のニーズに対応した施策を推進します。

## 計画目標

計画の理念および基本視点に基づき、この計画では次の6つの基本目標を掲げます。

### 基本目標 1

### 保健・医療の充実 ～安心して健康な生活をおくる～

障害のある人の健康を維持し、障害を軽減するために、医療費の助成、難病対策やリハビリテーションの充実を図ります。また、発達障害への早期対応を含めて障害の早期発見・早期治療、障害の原因に対応した疾病対策等障害予防の推進に努めるとともに、うつ病などこころの病の予防と精神疾患等の正しい理解について地域の精神保健対策を推進します。保健・医療施策と福祉施策の効果的な連携を推進し、保健・医療・福祉のネットワークを構築します。

### 施策の方向

- 1 健康づくり・障害予防の推進
- 2 こころの病の予防・支援対策の推進
- 3 地域リハビリテーションの充実

<b>基本目標 2</b>	<b>地域生活支援の充実 ～自立と地域生活を総合的に支援する～</b>
<p>障害福祉サービスや地域生活支援事業等の各種サービスの供給を確保し、障害者自立支援法による制度の円滑な運営を図ります。また、障害のある人の暮らしの基盤整備を推進し、地域生活を支援する新しい総合的な自立支援システムの確立をめざします。</p>	
<b>施策の方向</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害福祉サービス等の円滑な推進</li> <li>2 障害福祉サービス等の基盤整備</li> <li>3 地域生活支援事業の充実</li> <li>4 在宅サービスの基盤整備</li> <li>5 生活安定・経済的自立の支援</li> </ol>

<b>基本目標 3</b>	<b>教育・育成の充実 ～明るく希望に満ちてどの子どもかがやく～</b>
<p>すべての障害のある子の乳幼児期から教育期間修了後の就労対策に至るまで保健・医療・福祉・教育・雇用等の関係機関が連携した総合的な支援ネットワークの構築をめざします。特に発達障害児については、年齢に対応して一貫した個別の教育・育成ができるような相談体制及び支援体制の整備を図ります。</p>	
<b>施策の方向</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害児の育成支援</li> <li>2 特別支援教育の推進</li> </ol>

<b>基本目標 4</b>	<b>雇用・就労の支援 ～生き生きと働くことができる職場の確保～</b>
<p>障害のある人のライフステージ・年代に対応した適切な職業リハビリテーションや雇用と福祉施策の連携の強化、福祉的就労の場から雇用への移行促進、雇用・就労の場の確保対策の推進など、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターとの連携により、職業を通じての自立と社会参加を促進します。</p>	
<b>施策の方向</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 雇用・就労の場の拡大</li> <li>2 職業リハビリテーションの充実</li> </ol>

<b>基本目標 5</b>	<b>社会参加の促進 ～だれもが生きがい感をもって社会参加～</b>
<p>文化・スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、障害のある人の生きがいや楽しみのある生活を豊かにする施策を推進します。</p> <p>また、障害のある人の地域社会への参加を促進する基礎として、総合的に地域社会の情報提供を行うとともに、コミュニケーション等の支援、選挙における投票活動の促進を図ります。</p>	
<b>施策の方向</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化・スポーツ活動等の振興</li> <li>2 情報提供・コミュニケーション支援の充実</li> <li>3 選挙における投票活動の促進</li> </ol>

<b>基本目標 6</b>	<b>住みよいまちづくり ～ともに暮らす住みよいまちづくり～</b>
<p>障害のある人や高齢者、乳幼児などにとって住みよいまちは、誰にとっても住みよいまちであるというユニバーサルデザインの視点から、快適で安全なまちづくり、生活環境のバリアフリー化を推進するとともに、ボランティア活動や交流活動等の振興により地域の支援体制の整備を図ります。</p>	
<b>施策の方向</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 バリアフリーの生活環境整備</li> <li>2 災害時支援・防犯対策の推進</li> <li>3 地域支援体制の整備</li> <li>4 障害のある人についての理解の促進</li> </ol>

掲載内容、事業等についてのお問い合わせ  
 介護福祉課障害福祉係  
 (☎298-1111 内線134・135)

「那珂市障害者プラン」は、那珂市ホームページに掲載されております。また、市立図書館の行政コーナーにも配置してありますのでご覧ください。

# 議会

## 第2回定例会

平成19年第2回那珂市議会定例会が、6月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。市長提出議案は、報告13件、条例の一部改正2件、平成19年度補正予算2件、その他5件、合わせて22件です。審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。

### ■那珂市環境基本計画について

那珂市環境基本計画につきまして、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現に向け、「ひとと自然がやさしくふれあうまち」を環境将来像と定め3月に策定し、概要版を市内全世帯に配布しました。

### ■那珂市地球温暖化防止実行計画について

那珂市地球温暖化防止実行計画につきましては、平成17年度のデータを基準として平成18年度から平成24年度までの7年間における目標値を新たに設定し、3月に策定しました。市内事業所に協力を要請するとともに、今後とも市役所本庁舎、瓜連支所庁舎ならびに市内各公共施設から排出される温室効果ガスの削減に努めてまいります。

### ■那珂市土地開発公社について

平成18年度那珂市土地開発公社事業報告および決算ならびに平成19年度那珂市土地開発公社事業計画および予算につきまして、地方自治法第221条第3項、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項および第3項の規定に基づき報告を受けました。

### ■都市計画街路について

都市計画街路の工事につきまして、上菅谷停車場線の一部と原前杉原線の全線を3月末に供用開始しました。

### ■上菅谷下菅谷線街路整備事業について

上菅谷下菅谷線街路整備事業につきましては、用地測量、道路実施設計および建物工作物補償調査業務委託を5月に発注しました。

### ■上菅谷駅前地区土地区画整理事業および上菅谷駅前地区まちづくり事業について

上菅谷駅前地区土地区画整理事業および上菅谷駅前地区まちづくり事業につきましては、雨水排水路工事および建物補償再積算業務委託を5月に発注しました。

### ■杉原地区まちづくり事業について

杉原地区まちづくり事業につきましては、用地測量および不動産鑑定評価業務委託を5月に発注しました。

### ■水道事業について

水道事業につきましては、横堀地区配水管移設工事(第1工区)および杉原地区配水管移設工事(第1工区)を4月に発注しました。

### ■公共下水道事業について

公共下水道事業につきましては、杉原西地区実施設計業務委託および公共下水道工事に伴う配水管布設替実施設計業務委託を5月に発注しました。

### ■那珂市障害者プランについて

那珂市障害者プランにつきましては、障害者基本法第9条の規定に基づく「障害者のための施策に関する基本的な計画」ならびに障害者自立支援法第88条の規定に基づく「障害



小宅市長による行政報告

### 市長行政概要報告

#### ■那珂市国民保護計画について

那珂市国民保護計画につきましては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、武力攻撃や大規模なテロ攻撃等が発生した場合に、市民の皆さん

の生命、身体および財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小とするための対処等の措置を内容とした計画で、3月に策定しました。

#### ■消防業務について

AED(自動体外式除細動器)につきましては、4月26日に市立図書館、5月30日に那珂聖苑にそれぞれ設置し、市内の公共施設には合計5台が設置されました。

消防訓練指導につきましては、事業所や学校等を対象に23回行い、3153人が参加し、初期消火対応の普及に努めました。また、普通救命講習会は8回行い、173人が修了し、応急手当の普及に努めました。

2月7日から5月17日までの火災出場件数につきましては、建物5件、林野が3件、その他が2件の合計10件。救急出場件数につきましては、急病が228件、交通事故が87件、その他が144件、合計459件となっております。

## ■ 市長提出議案(全議案可決)

### ◆報告(専決処分を含む)

市税条例の一部を改正する条例/市都市計画税条例の一部を改正する条例/市国民健康保険税条例の一部を改正する条例/市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例/市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例/平成18年度市一般会計補正予算(第6号)/平成18年度市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)/平成18年度市一般会計繰越明許費繰越計算書について/平成18年度市国民健康保険特別会計(事業勘定)繰越明許費繰越計算書について/平成18年度市介護保険特別会計(保険事業勘定)繰越明許費繰越計算書について/平成18年度市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について/平成18年度市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について/平成18年度市一般会計継続費繰越計算書について

### ◆条例の一部改正

市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例/市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### ◆平成19年度補正予算

平成19年度市一般会計補正予算(第1号)/平成19年度市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

### ◆その他(同意を含む)

市道路線の廃止について/字の区域の変更について/損害賠償の額を定めることについて/人権擁護委員の推薦について/那珂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

## ■ 可決された議案から

### ◆市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**概要** 地方税法施行令が改正されたことに伴い、国民健康保険税の基礎課税額の上限額が530,000円から560,000円となりました。

### ◆字の区域の変更について

**概要** 地籍調査事業が施行されたことに伴い、字の区域に変更の必要が生じたため、田崎字福ヶ平および戸字天神原の一部を変更しました。

福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画」と位置づけ、障害者の自立と社会参加を支援するための計画として3月に策定しました。

また、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業である相談支援事業につきましては、4月から那珂市社会福祉協議会へ委託し障害者の相談窓口を開設しました。

### ■子育て支援センター事業について

子育て支援センター事業につきましては、地域子育て支援センター「つぼみ」を4月2日から開所しました。子育て中の親子が気軽に交流や情報交換のできる場を提供するとともに、今後は市の子育て支援の拠点として、育児不安などの相談や子育て

てサークルへの支援などを積極的に展開してまいります。

### ■学童保育事業について

学童保育事業につきましては、菅谷東小学校の敷地内に新築した菅谷東学童保育所が定員40人を70人に増員して3月24日に開所しました。また、4月から本米崎学童保育所および戸多学童保育所の受入れ対象学年を6年生までに拡大し、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。

### ■農業農村整備事業について

農業農村整備事業につきましては、「みんなで進めるむらづくり事業」により建設しました芳野農産物直売所の竣工式典を5月20日に行い、芳野まちづくり協議会農業活動

拠点施設運営組合「ふれあいファーム芳野」が営業を開始しました。

### ■静峰ふるさと公園八重桜まつり事業について

静峰ふるさと公園八重桜まつり事業につきましては、「静峰ふるさと公園」において「八重桜まつり」を4月21日から5月5日までの15日間、開催しました。

4月22日・29日・30日の3日間に地場産豆腐の販売、手打ち常陸秋そばの販売、夢AKARI実行委員会による灯ろうによるライトアップ等のイベントを開催し、大きな反響をいただきました。今年の八重桜まつりの来園者数は8万2千人で、昨年を2万人上回りました。

### ■広報活動について

広報活動につきましては、第52回茨城県市町村広報コンクール表彰式が5月に行われ、「広報なか」平成18年6月号および那珂市ホームページがそれぞれ努力賞を受賞しました。今後とも市民の皆様にご覧いただける広報紙・ホームページの作成に努めてまいります。

### ■第1次那珂市総合計画について

第1次那珂市総合計画につきましては、基本構想(案)について9月議会への上程に向け総合計画策定委員会および総合開発審議会において検討していただいております。

平成19年6月5日

那珂市長 小宅 近 昭

# 体育指導委員 だより

## 那珂市体育指導委員会を紹介します

■問い合わせ  
那珂市体育指導委員会  
(生涯学習課スポーツ振興室)  
☎297-0077



ファミリーバドミントンの講習をする体育指導委員

### 体育指導委員会とは？

市町村にはスポーツ振興法に基づき、体育指導委員会が設置されています。

那珂市では、24人の委員が、地域の推薦を基に市から非常勤公務員として委嘱を受けて、「市民の心身の健全な発達と保持・増進」「生涯スポーツの振興」を目標としています。任期は2年です。

### 体育指導委員の 主な活動

- 地域でのスポーツ教室やスポーツ大会の開催
- ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクゴルフ、ファミリーバドミントン等)の普及

### ○地区事業への助言

○スポーツに関する意識調査(アンケート)など

これらの活動をとおして、体育指導委員会はスポーツの普及に尽力しています。また、スポーツ活動推進のために、国や県、水戸地区で開催される講習会や実技研修会に積極的に参加し、知識の向上に努めています。

なかひまわりフェスティバルでは、ニュースポーツの紹介をしています。昨年は輪投げとフライングディスクゴルフ、ファミリーバドミントン、スポーツ吹き矢、バランスボール等を実施しました。家族連れの親子や子どもたちの体験などを通して、多数の市民の皆さんに紹介することができました。

### スポーツの普及を 目指して

体育指導委員会では、スポーツの普及を目指して、今年度から、文部科学省から示された「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指します。

総合型地域スポーツクラブとは「多世代」「多目的」で地域の皆さんが会員を募って自主運営する新しい地域スポーツの仕組みです。

モデル地区として、芳野地区に那珂総合公園を拠点としたスポーツクラブを設立する準備委員会を立ち上げ、水泳、軽スポーツ、スキー教室等を計画しています。スポーツを、健康生活を、毎日の生活を楽しく過ごすためにたくさんの方の事業を展開していきます。

## 那珂市体育指導委員会

(敬称略)

神 崎	清水 正亜	五 台	山田 進
	稲川 敏夫		高村 君江
額 田	根本傳次郎	戸 多	三田寺正義
	後藤 邦夫		根本 修一
菅 谷	近藤かをる	芳 野	横山 恵子
	平野 昌		秋山 秀雄
	瀬谷 郁宏	木 崎	檜山 眞弓
	飛田 裕二		袴塚 英子
	石川ひとみ	瓜 連	生井 裕美
	宮田 一夫		海老根康夫
菅 谷 小	蛭川 光男		小泉 邦彦
			山崎 常枝
			小林 澄男

那珂市体育指導委員会は、24人の委員がスポーツの普及活動などに携わっています。



## 総合型地域スポーツクラブってなに??

「豊かなスポーツライフと豊かな地域社会を創る  
住民が主役のスポーツクラブ」のことです。

### 運動・スポーツとの新しい接点としての総合型地域スポーツクラブ

子どもたちにとって定期的・継続的にスポーツにかかわる機会は、部活動やスポーツ少年団に限られていました。総合型地域スポーツクラブが設立されることで、従来、スポーツに接する機会が限られていた子どもたちにも、スポーツを気軽に定期的・継続的に楽しむことができるようになります。

### 身近な体づくりの場としての総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。クラブを日常生活圏とし、地域住民の日常的な体づくり、健康増進の場としてふさわしいものになるでしょう。

### 高齢者が活躍する場としての総合型地域スポーツクラブ

地域の教育力低下や人間関係の希薄化など多くの問題が見られます。総合型地域スポーツクラブは地域のスポーツクラブです。高齢者のかたがたが持つ豊富な知識や人脈、社会経験はクラブ運営の中で必ず活かされます。



# 水鳥

5

歴史民俗資料館では、7月21日(土)から9月2日(日)まで企画展「講く人々と信仰く」の展示を行います。「講」については、今年の『広報なか』(7月号)で一部紹介しましたが、今回はその続編となります。

「講」と人々の願い

## く甲子講く

甲子講は、甲子または子の日に講中または個人で夜遅くまで起きていて精進供養をする行事で、「子待ち」といい、「甲子待」ともいいます。子待ちの札拝本尊は大黒天(大國主神)です。この夜、当番の家では赤飯や小豆や大豆・黒豆など豆の入ったご飯やご馳走を作り、一室に大黒天の掛軸をかけ、灯明・供物を供え、講中一同集まって札拝した後飲食・歓談に過ぎず楽しい一夜でした。ご利益としては、作がよくなる、金が貯まる、金銭に不自由しないなどで、庚申よりも福の神的な祝い事の感が強いと思われまます。石

塔としては市内では、戸崎の鹿嶋神社前にある弘化4年(1847)8月17日に建てられた「甲子供養塔」(石戸村笠間、左御城下と刻字され道しるべにもなっている)と元治2年(1865)2月建立の戸多若宮にあるだけです。

大黒天を甲子の日に祀るようになったのは、大勢の悪がしこい神から火攻めにされたときに、ネズミから「内はほらほら、外はすぶすぶ(すぼんでい)」と教えられて穴に入り命が助かったとされる大國主命が、大黒天と同体の神とされ、ネズミつまり子と関係ができたからです。甲

子講は、早くは室町時代から始まっていたが、江戸時代には甲子の日に大黒天参りが盛んに行われました。

## くお般若さま(オデエハンニヤ)く

かつて菅谷の不動院や額田の毘盧遮那寺、飯田の一乗院、下大賀の弘願寺などでは、正月に大般若経60巻を転読の後、お経を経櫃に納めて、当番の者が前後2人であつぎ区内各戸をまわり拜んでもらっていました。具体的には、回ってきた家の人が次の家までリレー式で運んでいき、運ばれてきた経櫃に対して、御神酒をあげたり、箱の下をくぐったりする。これによって無病息災が約束されるとされました。この日配られた御札を家の入口に貼っておくと万厄が除かれるとする行事です。地域によっては「オデエハンニヤ」ともいわれています。後世になると、病気になった家が、寺から1巻な

いし数巻を借り出して家で祈祷したことからいつの間にかお経が行方不明になってしまふこともあり、これが600巻が完全に残ることが少なくなつてしまつた原因でもあるようです。

## く大般若経とはく

大般若経は、「大般若波羅密多経」の略称で、唐の玄奘三蔵法師がインドに渡り集めた物で、西暦660年から663年まで約4年間かけてサンスクリット語から漢訳した經典名です。般若波羅密(清浄な心持ちで生き抜くための智慧であり、彼岸に到達するための智慧である)の意義



軸装 大國主命(大黒天)

唐櫃の下をくぐる講中



唐櫃の下をくぐる講中  
(千葉県立大根博物館発行『東総の大般若経』より)

を説く諸経典を集成したもので、完全な形で日本に入ってきたのは遣唐使によってではないかといわれています。早い時期に大般若経が通読されたのは、大宝3年(703)に薬師寺で奉読された記録があり、天長元年(824)4月28日には疫病を防ぐために諸国の寺院に奉読させています。膨大な600巻全部を読む真読は難しいので、1巻ごとにパラパラと転翻していく転読があります。天長4年12月14日には、大極殿(国の政庁の正殿)で3日間、地震の止むことを祈願して1000人の僧侶に転読させています。その願いは国家安寧・五穀豊穡でもありますが、怨霊を鎮める、災厄をのがれる、疫病を祓うといった世俗的な苦悩からの離脱の方に重点がおかれるようになりました。その後も偉大な指導者の追善や困難な時代の局面で、地方の豪族などにより発願され、写経や読経などが行われてきました。

### 〓 毘盧遮那寺の大般若経

歴史民俗資料館常設展示室の中世のコーナーには、毘盧遮那寺(額田北郷)所蔵の大般若経(折本、569帖)の一部が展示してあります。



毘盧遮那寺の大般若経

今から約510年前の明応8年(1499)の春に筆写が終わり額田郷の鎮守八幡宮に奉納されましたが、水戸藩時代に徳川光圀が仏典を神社に置くことを禁じたので毘盧遮那寺に納められたものです。その最後に記されている「奥書」によれば、発

願者(祈願者であり寄進者)である檀那は当時の額田城主小野崎下野守善通(義通)を大旦那とするほか小野崎通老ら50人で、筆者は額田北郷森戸にあった連蔵院の住僧理順坊順海ら30人余りです。はじめは巻本10巻を1箱とし、唐櫃3合(3箱

の意味)に納められていましたが、約200年後の元禄14年(1701)に住職の宥精と弟子の宥円らによる修正があり、折帖に修造されました。その後も何度か修正され、そのたびに奉納者名・細工人名が記されています。宝暦5年(1755)・6年には額田村の鈴木左門・鈴木市十郎、根本七衛門、米崎村の福地理衛門ら多数が寄進者になっています。

この大般若経の写経のきっかけは、明応3年(1494)3月10日の夜に、白衣の神体が順海の師である朝海法印の枕元に現れて「千早経八重幡雲御法爾和太伊波羅若於備天志加志(ちはやぶるやえはたぐものみのりにわたいはらにやをそなえてしか)」との一首を賜った。そこで、早速大般若経書写の願いを立てようと、このことを額田城主へ披露し、諸処方々へ助力・助筆を依頼し、はじめに大般若経の理趣分第12巻のみを筆写し納めたとのことです。内実は、約1000年続いた佐竹の乱(応永14年、1407〜永正元年、1504)といわれた佐竹氏族の抗争の間であり、戦乱の最中にも平和が戻ったその時に額田氏の結束をはかり、領内の安定と平和を願ったのころと思われまします。寺では、正月16日、大般若経転読・護摩焚きの「星祭り」が行われています。

### 〓 菅谷延命院の大般若経

また、常陸太田市大里の来迎院に残る大般若経(434巻のみ、折本ではなくノート型に綴られている)は、菅谷下宿西にあった延命院(天保の社寺改革で廃寺)のものが含まれています。書写のはじめは、毘盧遮那寺本より早い応永25年(1418)の記録があります。それが、戦国時代に数回修復され、天正7年(1579)には完了しています。経典の寄進者には「佐竹額田住」の谷田部・平野・井上・高島・内桶氏をはじめ女性や子どもも含まれています。皆々が、「滅罪生善、安穩快樂」「二世安穩」を願ったものです。

これら講や写経などからうかがえるように、いつの世でも、庶民の生活の中では、高くは天下泰平の祈りから、日常における無病息災・蓄財招福の願いは変わらないものです。現在、市史編さん委員会では市内の「社寺祠堂」をまとめていますが、この大般若信仰の奥書の調査により当時の歴史的な背景もかなり明らかになります。民間信仰の世界を知ることができるとともに歴史的史料として貴重なものでもありますので、「大般若経」信仰の世界として併せてまとめていく予定であります。

～平成18年度 特別企画展・季節展入館者数～  
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

開催期間	テーマ	入館者総数
平成18年7月22日～9月3日	那珂町先住民の遺産展	3,234人
平成18年11月3日～12月2日	忘れえぬ手紙展	778人
平成19年2月11日～3月12日	雛人形展	1,262人

～平成18年度資料寄贈・寄託者名～

—敬称略・順不同—

- ・青山 博
- ・阿久津主郎
- ・小菌井 昇
- ・加藤 寛
- ・川和田曙生
- ・小池 定男
- ・後藤 猛雄
- ・酒井 健一
- ・津久井昌明
- ・根本 正広
- ・萩野谷武雄
- ・萩野谷哲男
- ・萩野谷敏一
- ・原 公史
- ・檜山 守男
- ・藤田 満男
- ・渡邊 明
- ・一 乗 院
- ・田崎新矩組合 芦間 利
- ・仲 福 田 区
- ・久保山坪代表 綿引 成彦
- ・小谷場一同代表 綿引 益男
- ・久保山坪代表 綿引 りん

～平成18年度  
寄贈・寄託資料～

○寄贈品

- ・庚申講掛軸
- ・十九夜講掛軸
- ・子安講掛軸
- ・百万遍講道具一式
- ・土師器(甕、壺)他
- ・蛤刃式石斧(額田城跡)
- ・古銭(額田城跡)
- ・打製石器(下大賀遺跡)
- ・土錘(竹の越遺跡)
- ・慰問袋
- ・ミニチュアドール
- ・その他 多数

●寄託品

- ・木像如意輪観音立像
- ・雛人形
- ・その他

寄贈・寄託者のかたに厚くお礼申し上げます。今後も資料館の充実を図ってまいりますので、古い文書・道具・写真などお持ちのかたは、ぜひご連絡ください。  
※諸事情によりお引き受けできない場合もございます。

那珂市歴史民俗資料館  
☎297-0080

那珂市文化財愛護協会  
第1回公開研修会を開催しました



那珂市文化財愛護協会の第1回公開研修会が6月22日、市中央公民館で開催されました。講師に那珂市文化財保護審議会委員であり元茨城県立歴史館学芸部長の加藤雅美氏をお迎えして、「埋蔵文化財の保護と発掘調査」と題し、スライド写真や土器の実物を前に、発掘調査時の遺跡の様子や体験談などを交え、文化財の保護についての知識を説明しました。今回、参加された皆さんは、私たちの祖先の生活について垣間見ることができたようです。

「端午の節句」記念講演会を  
開催しました



5月に開催した特別季節展「端午の節句」を記念して、市歴史民俗資料館では6月10日、記念講演会を開催しました。講演では仲田昭一館長・梅原亜希子学芸員が講師を務め、端午の節句に関係の深い貴重な掛軸や絵馬を用いて、それにまつわる歴史的人物の説明や、その人物が日本史編さんにおいて、時代ごとに扱われ方が違う理由について解説しました。移り行く時代を生きる私たちにとって、親から子へ何を教え伝えていくべきか考えさせられる、実りある講演となりました。

# 「健やか親子那珂21 ～第1次母子保健計画～」 が策定されました。

(計画期間平成19年～23年度)

少子化の進行や共働き世帯の増加等によって、子どもを産み育てる環境は大きく変化しています。国は、安心して子どもを産み健やかに育てるための対策として、平成13～22年までの10年間の計画として「健やか親子21」を策定しました。

また市においては、国が少子化対策として平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定したのを受け、平成17年3月「次世代育成支援対策行動計画」子どもをギョッとだきしめて」を策定しました。

さらに市では、国の「健やか親子21」計画と市の「次世代育成支援対策行動計画」を基本に据え、「健やか親子那珂21」第1次母子保健計画」を平成19年3月に策定しました。

今後は計画に基づき、思春期からの妊娠・出産に備えた体づくりと小児期からの生活習慣病予防等に視点を置き、子育て支援策や児童虐待の予防策との連携を図りながら、市民が安心して子どもを産み健やかに育つことができるよう推進していきます。

問い合わせ

健康推進課母子保健係

(☎270・8071)

## 「健やか親子那珂21」4つの柱

### 思春期の保健対策の強化

**近**年、思春期における人工妊娠中絶や性感染症の増加、薬物乱用、飲酒・喫煙、過剰なダイエット等の増加がみられており、これらが思春期の健康をむしばんでいることが指摘されています。

市においては思春期女性のやせが増加しています。これは不妊や分べん異常、低出生体重児(2,500g未満で生まれた赤ちゃん) 出産等の増加と関連しているといわれています。

また、思春期男性の肥満も増加しています。この時期に太った人は成人期に糖尿病・心筋こうそく・脳こうそく等の生活習慣病を発症しやすいといわれています。

今後は、小中学校と連携し思春期のやせや肥満の予防に努めます。

### 妊娠・出産に関する支援

**子**どもが母の胎内で順調に成長し健康で生まれることは、妊娠中の母体の健康に左右されます。

市では妊婦健康診査時に高血圧・たんぱく尿・尿糖が出た人や低出生体重児出産が年々増加していますが、これらを予防するためには妊娠中の食生活管理がととても大切です。

今後は、母親学級等で栄養と食習慣についての取り組みを行い、妊娠中を健康に過ごすことができるよう支援します。



### 子どもの心安らかな発達、 育児不安軽減

**母**親の育児負担感や不安感、子どもの社会不適応や虐待等、子どもと親をめぐる問題が明らかになり、子どもの心安らかな心の発達のために、改めて父親も含めた親子関係の確立と子どもの人間形成についての認識が必要です。

平成17年度の市の3歳児を持つ親の状況は次のとおりです。

- 「子育てに自信が持てない母 4%」
- 「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母 28%」
- 「子どものふろ入れや歯みがき等の育児をよくする父 休日61%・平日33%」
- 「子どもと一緒に遊ぶ父 休日48%・平日10%」

これらの状況から、子育てに自信が持てない母の割合は少ないのですが、父の協力を得にくいことがわかりました。

今後は、保健や福祉、教育が連携し、子育て支援策の充実と父親に対する育児参加の推進を行います。

### 小児保健医療のための環境整備

**現**代は子どもの発育や発達を保障する社会環境としては、決して良い状況ではありません。テレビやゲーム機の普及、親の労働の多様化等による“生活リズムの乱れ”や“運動不足”、食べたいものがいつでも手に入る環境と親の食に対する意識の低下等からくる“食生活の乱れ”等数え上げればきりがありません。

平成17年度の市の3歳児の生活状況は次のとおりです。

- 「7時過ぎに起床する子ども 67%」
- 「21時過ぎに就寝する子ども 73%」
- 「外で遊ぶ時間が2時間未満の子ども 36%」
- 「2時間以上テレビを見る子ども 62%」
- 「毎日ジュースを飲む子ども 31%」
- 「1回に食べるご飯の量が1杯未満の子ども 36%」

これらの状況から、子どもが育つ環境を整えることの大切さを親と共有し、子どもの健全な発育と発達を関係機関と連携し支援します。

## 特別児童扶養手当

問い合わせ 介護福祉課障害福祉係(☎298-1111 内線134・135)

### 「特別児童扶養手当」をご存じですか？

#### ■特別児童扶養手当とは

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育しているかたが受給できる手当です。手当には、障害の程度により1級、2級があります。該当となる障害の程度は右表のとおりです。

ただし、次の場合は受給資格に該当しません。

- 児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- 児童が障害による公的年金を受給することができるとき
- 児童が児童福祉施設（ただし、保育所・通園施設・肢体不自由児への短期母子入所を除く）に入所しているとき

なお、特別児童扶養手当は児童扶養手当、児童手当、障害児福祉手当との併給が可能です。

#### ■手当額および支払日

	手当額 (児童1人につき)	支払月 (支給対象月)
1級	50,750円	4月期(12～3月分) 8月期(4～7月分)
2級	33,800円	12月期(8～11月分)

#### ■所得による支給制限

請求者や配偶者および扶養義務者の所得が所定の限度額を超えている場合は、手当を受給することができません。

#### ■申請について

この手当を受けるためには、申請が必要です。

申請は、市役所1階の介護福祉課で受け付けています。手当は申請のあった翌月分から該当となります。申請時に必要な書類は次のとおりです。

- 認定請求書
- 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 診断書（障害によって所定の様式があります）
- 口座振込依頼書（請求者名義の郵便貯金口座）

認定請求書、診断書、口座振込依頼書などの所定の様式は市介護福祉課にありますので、お問い合わせください。また、平成19年1月1日現在で那珂市にお住まいでなかった場合は、平成18年の課税証明書が必要となります。

#### ■手当の該当となる障害の程度

1級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級（内部的疾患含む）程度に該当するかた</li> <li>・療育手帳の判定が㉠・A程度の知的障害である場合または同程度の精神障害がある場合</li> </ul>
2級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の判定がおおむね3級（内部的疾患含む）程度に該当するかた</li> <li>・療育手帳の判定がB程度の知的障害である場合または同程度の精神障害がある場合</li> </ul>

※障害の程度はおおむね上記のとおりですが、身体障害者手帳または療育手帳をお持ちでないかたも、上記と同程度（国民年金の障害等級における1・2級と同じ）と診断されれば、該当となります。

※障害が重複する場合は、それぞれの障害程度を総合的に確認し、手当の等級が認定されます。身体の機能障害、病状または精神障害でそれぞれ単独の診断書で受理しても等級の認定に影響がない場合には、単独の障害での申請となります。

なお、診断書は次の場合において省略することができます。（手帳の写しを添付）

- 療育手帳の判定が㉠・Aの場合
- 身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級（複数障害がある場合は障害ごとの等級）が1からおおむね3級の場合

#### 現在、受給しているかたは 所得状況届の提出が必要です

手当を受給しているかたは（支給停止のかたも含む）、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出することになっています。これによって、8月分以降1年間の手当支給の可否が決定されますので、市介護福祉課から通知がありましたらご提出ください。

# 老人保健制度で医療を受けているかたへ 平成20年4月から新しい後期高齢者医療制度が始まります！

平成20年4月から新しい後期高齢者医療制度が始まります。今回は、後期高齢者医療制度の6つのポイントをお知らせします。

## ■6つのポイント

- ①75歳以上（一定の障害がある場合には65歳以上）のかたが対象となります。
- ②平成20年3月に新しい保険証が1人に1枚送付されます。
- ③医療機関窓口での患者負担は、現在の老人保健と同様に原則1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
- ④保険料は、原則、年金からの天引きとなります。（年額18万円以上の年金受給者のかた）

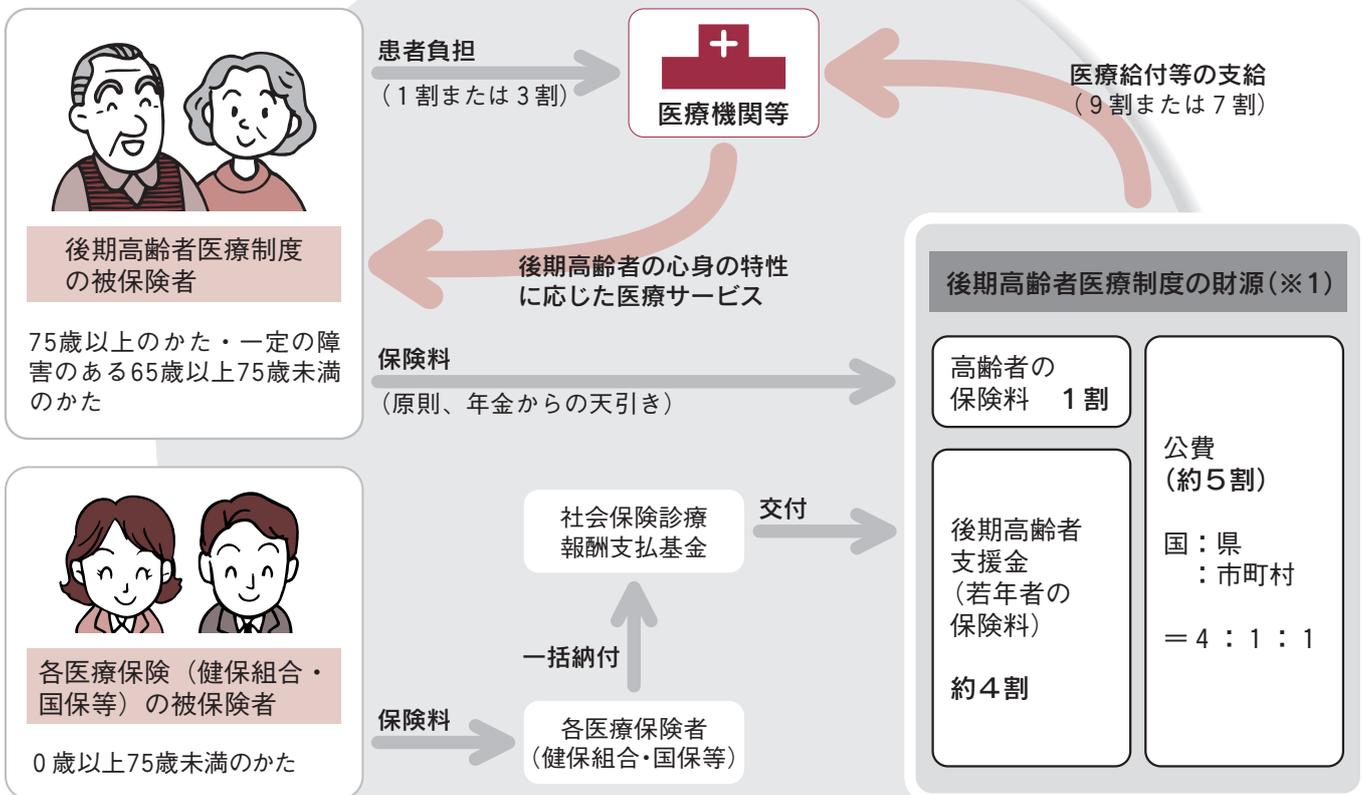
茨城県後期高齢者医療の保険料は平成19年11月ころに決定する予定です。

- ⑤後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町村が加入する広域連合が行います。
- ⑥各種申請等の窓口業務、保険料徴収業務は今までもおり市町村が行います。

## ■問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合  
〒311-4141 水戸市赤塚1-1 ミオス1階  
☎309-1212 FAX309-1126  
<http://www.ibaraki-koukirengo.ecnet.jp/>

## 後期高齢者医療制度の運営のしくみ



※1 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、後期高齢者医療制度の被保険者のかたが医療機関窓口で支払う患者負担を除いた分を、公費（国、県、市町村）が5割を負担、現役世代（若年者の保険料）が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者の皆さんから保険料として納めていただきます。

国民年金保険料免除制度について 問い合わせ 国民年金課国民年金係 (☎298-1111 内線142)  
水戸北社会保険事務所 (☎231-2381)

## 平成19年度の国民年金保険料免除制度の手続きを

経済的な理由や失業等により、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度や若年者納付猶予制度があります。免除の承認期間は、7月から翌年6月までです。

### ■全額免除制度

保険料の全額(月額14,100円)が免除され、全額免除の期間は、全額納付したときに比べ、年金額が3分の1として計算されます。

### ■一部納付制度(一部免除)制度

保険料の一部を納付、残りの保険料は免除になります。一部納付は3種類です。

	保険料額(月額)	老齢基礎年金の計算には
4分の1納付 (4分の3免除)	3,530円	年金額に2分の1が反映
2分の1納付 (2分の1免除)	7,050円	年金額に3分の2が反映
4分の3納付 (4分の1免除)	10,580円	年金額に6分の5が反映

【ご注意ください】一部納付(一部免除)制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料の納付が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来

の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

※全額免除および一部免除制度を申請する場合は、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

### ■若年者納付猶予制度

学生でない若年者については、本人が無職である等の理由で所得がないかたであっても、世帯主の所得によっては、保険料の免除に該当しない場合があります。このような若年者の、将来の無年金・低年金となることを防止するために、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得要件で、保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができます。30歳未満のかたに限り利用できる制度です。

### ■保険料の追納について

保険料の免除を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。また、納付猶予を受けた期間は、年金額には反映されません。そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。ただし、2年を過ぎて納付する場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の額が加算されます。

ノーマイカーデーについて 問い合わせ 生活環境課環境保全係 (☎298-1111 内線255)

## ノーマイカーデー運動にご参加ください

自動車保有台数は年々増加しており、これに伴う温室効果ガスの排出量やエネルギー使用量の増加、大気環境の悪化が懸念されています。那珂市では地球環境について考える機会を持ってもらうことを目的に、6月から毎月第2水曜日をノーマイカーデーとし、できる限り自動車利用を自粛していただくよう呼びかけています。市内にお住いのかた、市内の事業所にお勤めのかたの同運動への積極的な参加をお願いします。

### ■那珂市のノーマイカーデー(8月以降)

8/8 9/12 10/10 11/14 12/12 1/9 2/13 3/12

※6月は環境月間のため6月5日(環境の日)・13日に、7月は11日に実施

ノーマイカーデー 事業者のかたがとも取り組んでいます!



那珂市の実施日と併せて6月5日と13日の両日、株式会社水戸ニコン(菅谷)もノーマイカーデーを実施しました。社内にポスターを掲示して協力を呼びかけたという同社。多くの従業員のかたが徒歩や自転車、電車で通勤されました。事業者のかたがたにもノーマイカーデーの輪が広がっています。

### ノーマイカーデーには

- 電車やバスなどの公共機関を利用した通勤、自転車や徒歩での通勤を心がけましょう。
- やむを得ず自動車通勤するときには、乗り合わせやエコドライブに心がけましょう。

### ー エコドライブ10のススメ

- 1 ふんわりアクセルスタート  
※車の発進をやさしく、スムーズに行いましょう。
- 2 加減速の少ない運転
- 3 早めのアクセルオフ
- 4 エアコンの使用を控えめに
- 5 アイドリングストップ
- 6 暖機運転は適切に
- 7 道路交通情報の活用
- 8 タイヤの空気圧をこまめにチェック
- 9 不要な荷物は積まずに走行
- 10 駐車場所に注意



問い合わせ  
生活環境課廃棄物対策係  
☎298-1111 内線253

## ごみを減らすために

### ●マイバッグを持参して買い物へ！

買い物の際にスーパーやコンビニなどで配られるレジ袋は、品物の持ち帰りには便利ですが、家に持ち帰ったレジ袋は、そのほとんどがごみとして捨てられています。日本では、1年間にレジ袋約300億枚がごみになっています。レジ袋の原料は石油です。レジ袋の消費を抑えれば、石油資源を浪費せずに済み、地球温暖化の防止にも役立つこととなります。買い物をするときには、マイバッグ（自分の買い物袋）を持参し、お店のレジ袋は、できるだけもらわないようにしましょう。限りある資源の有効活用とごみの減量に努めましょう。

### ●生ごみ処理機器の購入補助制度について

本市に住所を有し居住している一般家庭に対し、生ごみ処理機器の購入補助制度があります。

ごみの減量化と資源再利用のために、ぜひご活用ください。

### ●申請の手順

- ・購入前に市生活環境課窓口にて申請書を受け取り、記入欄、添付書類の説明を受けてください。（那珂市ホームページからも申請書がダウンロードできます）

※那珂市ホームページ

<http://www.city.naka.lg.jp/>

- ・予算に限りがありますので、事前に市生活環境課廃棄物対策係にお問い合わせください。

### ◇生ごみ処理容器（コンポスター等）

補助対象数：1世帯につき2基まで

補助金額：購入額の半額補助（消費税分は除く）（100円未満切り捨て）で、3,000円が上限です。

※市内の販売店（販売指定店はなし）での購入品に限ります。

### ◇電動・手動生ごみ処理機器

補助対象数：1世帯につき1基まで

補助金額：購入額の半額補助（消費税分は除く）（100円未満切り捨て）で、20,000円が上限です。

※販売指定店はありません。

## 今月の環境にやさしい行動

### <キッチンでのごみ減らし>

- 食べきれぬ分だけ買ってつくりましょう
- 食材は上手に使いきりましょう



市は、皆さんの日常生活に直接結びついた仕事をしており、そのために必要な費用を市民の皆さんに公平に負担していただいています。このような性格を持った代表的な税が市民税であり、県民税と併せて市県民税（総称して「住民税」）といわれています。

### ■市県民税とは

市県民税は、1月1日現在に住所を有する市町村から課税されます。

その税の内訳は、納税者に均等にかかる「均等割」（市民税3,000円、県民税1,000円）と所得に応じてかかる「所得割」があります。

### ■税額の算出方法

前年1年間に得た所得から各種控除額を差引いた額（課税標準額）に税率をかけて計算されます。所得税の計算方法と基本的に同じですが、控除額や税率が異なります。ただし、税の負担力の観点から次のいずれかに該当する場合には、非課税制度が設けられています。

#### (1) 所得割と均等割が課税されない人

- ・前年中に所得がなかった人
- ・生活保護法により生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の人

#### (2) 均等割が課税されない人

- ・前年の合計所得金額が次の額または次の算式で求めた額以下の人  
扶養家族のいない人…28万円  
扶養家族のある人…  
 $28万円 \times (本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族数) + 16万8千円$

#### (3) 所得割が課税されない人

- ・前年の合計所得金額が次の額または次の算式で求めた額以下の人  
扶養家族のいない人…35万円  
扶養家族のある人…  
 $35万円 \times (本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族数) + 32万円$

### ■問い合わせ／税務課市民税係

☎298-1111 内線165・166



## 魅力度をアップしましょう

### 女性ネットワークなか総会

女性ネットワークなかの総会が、5月26日市総合センターらぼーで開催され、提出された議案はすべて承認されました。総会終了後は市民のかたを交え、「男と女 輝いて生きる講演会」に渡辺満枝先生をお迎えして「人を惹きつける話し方・接し方」のテーマのもと講演をいただきました。発声練習やあいさつの仕方などの実演を交え、「いくつに



なっても自分を磨くことに終わりは無い」と、身振り手振りを加え、時折ユーモアを織り交ぜながらの講演に聴衆は渡辺先生の魅力に惹きつけられ、会場は明るい笑顔と活気に満ちあふれました。また、会場ロビーでは参加団体から産品や手作り品が出品され、その売上げの一部が那珂市社会福祉協議会の善意銀行に寄付されました。



## 善行銀章に野木利三郎さん

### 平成19年度特別表彰善行銀章表彰

野木利三郎さん（東木倉）に6月12日、社団法人日本善行会から善行銀章が贈られました。

野木さんは、約20年間にわたり那珂市(町)社会福祉協議会などへ、シルバーカーや図書など多数の品物のほか、多額な寄付をされてきました。また、社会福祉協議会内の床張りや修繕などの奉仕活動等を行う一方、自ら「ひばりの会」を発足し、視覚障害者の自立支援に尽くされるなど多方面で社会貢献にご尽力されました。受賞おめでとうございます。

■企画課広報係 ☎298-1111 内線433



## いつでも安全確認を

### 交通安全子ども自転車大会

第38回交通安全子ども自転車那珂地区大会が6月15日、那珂総合公園で開催されました。この大会は県大会予選会も兼ねており、優勝チームは県大会へ出場できるとあって、市内11の小学校から選出された各校4人の代表は少し緊張しながらも、学科テストや実技による安全走行テスト、技能走行テストなどで知識や技術を競い合いました。

成績は次のとおりです。①戸多小、②菅谷西小、③五台小、④瓜連小、⑤本米崎小



## 力を合わせてみんなでお茶摘み

### 那珂三中で伝統のお茶摘み大会

那珂三中の伝統行事「お茶摘み大会」が5月20日に行われました。

作柄も良く柔らかく上質に育った今年のお茶の葉。生徒たちは、クラスメートとともに茶葉を一枚一枚丁寧に摘みとりました。また、参加した保護者のかたがたも生徒たちと一緒に摘み体験し、子どもたちの学校生活の一面を知ることができた貴重な時間を過ごしていました。計量を済ませて集められたお茶の葉。冬にはお茶会を開き、おいしいお茶をみんなで楽しめます。



## 青空の下、釣果を競う

### 第44回久慈川栗原釣大会

初夏の日差しが降り注ぐ絶好の釣り日和となった5月27日、常陸太田市栗原町栗原釣場で第44回久慈川栗原釣大会が開催され83人の参加者が釣果を競いました。大会ではふなの部と雑魚の部が設けられ、参加者は、ふなの部で1匹の長さを、雑魚の部で1匹の重量を競いました。釣り糸の垂れる水面をじっと見つめながら大物をねらう参加者のかたがた。中には、3,800グラムほどの鯉が釣り上げられるなど、参加者の皆さんはこの日の釣果に満足した面持ちでした。

## 出水期を控え水防体制を万全に

久慈川水系連合水防訓練を久慈川河川敷で実施



5月27日に幸久橋上流久慈川河川敷で久慈川水系連合水防市村（常陸太田市、那珂市、日立市、常陸大宮市、東海村）が合同で水防訓練を実施しました。出水期を控え、水防体制の強化と防災意識の高揚に行われた訓練では、台風による水害を想定して「土のうこしらえ」「竹とげ」「木流し」「むしろ張り」「五徳縫い」「折り返し」「積土のう」「月の輪」といった工法を行い、作業能力の向上を図りました。今回那珂市水防団は、すべての水防工法の基礎になる「土の

うこしらえ」、「竹とげ」および、「木流し」の3種類の工法に取り組みました。また、防災航空隊がヘリコプターによる水難救助訓練を行うなど、水害から守るため、常に備えを万全に整えています。

**【木流し】** 急な流れによって、堤防が削られるのを防ぐために、できるだけ葉っぱの多い木に土のうの重りを付けて、川の中に投げ込む水防工法です。近くにある木を切って使えるので素早く対応ができます。



## 10年間の活動が実を結ぶ

なか日本語くらぶ10周年記念国際交流のつどい

なか日本語くらぶが10周年を記念して6月3日、国際交流のつどいがふれあいセンターよこぼりで開催されました。オープニングでは外国人のかたがたが「10年後の夢」をスピーチ。「農業に詳しくなっていたい」「自分の店を持ちたい」など、同くらぶで習得した流ちょうな日本語でそれぞれの夢を堂々と発表しました。また、パーティーでは世界の料理が振る舞われ、参加した市民の皆さんも外国文化に囲まれながら積極的に交流を図っていました。

## まちの話題

地域の話や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



### 健康増進に一役立てる

らぼー健康教室が毎週開催

市総合センターらぼーのトレーニングルームで、6月2日かららぼー健康教室が開催されました。11月までの6か月間にかけての行われる教室では、専門のインストラクターが機器の使用方法を説明した後、個別にトレーニングカルテを作成して指導し、健康づくりへのサポートをしました。初めて参加されたかたは、「普段ではできないことでしたし、いい汗かけて気持ちよかったです」と話してくれました。



### 仲間と息を合わせて

市民バレーボール大会

那珂市家庭婦人バレーボール連盟主催、市民バレーボール大会が那珂総合公園アリーナで開催されました。皮のバレーボールを使用しての今大会、参加した6チームは楽しみながらも互いに凌ぎを削り、熱い攻防が繰り広げられました。決勝では、リーグトップで勝ち上がった五台クラブと木崎クラブが対戦、熱戦の末試合を制した五台クラブが優勝し、大会に幕が下りました。なお、3位には芳野クラブとなりました。



### 額田城の香りを今に伝える

新曲「額田城逍遥」・民話「北向き地蔵尊」発表会

新曲「額田城逍遥」・民話「北向き地蔵尊」発表会が6月3日、市総合センターらぼーで開催されました。仲田昭一市歴史民俗資料館館長が「額田城・那珂市の民話」について講演した後、間宮光会さんが「額田城逍遥」を、野田みんゆうさんが「北向き地蔵尊」を披露。温かみのある発表に会場からはたくさんの拍手が贈られました。また額田城跡保存会の皆さんが「額田城逍遥」を合唱するなど、この地の歴史を感じることができる発表会となりました。

ご協力ありがとうございます  
善意銀行へ

5月15日～6月14日(敬称略)

匿名	3,000円
(株)ダイエー	13,600円
福田勝男	2,000円
女性ネットワークなか	
那珂市商工会女性部	
JAひたちなか那珂地区女性部	
JAひたちなか瓜連女性部	9,215円
野木利三郎	100,000円
昭和12会 代表 萩野谷道夫	5,092円



(株)ダイエーの皆さん

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。  
☎298-8881

＊国保ミニ情報＊

- 那珂市国保の加入者数 21,173人  
(平成19年5月末現在・前月比87人減少)
  - 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億7781万円  
(平成19年5月・前月比2,495万円増加)
- ※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

＊今月の納税＊

- 固定資産税・都市計画税 2期
  - 国民健康保険税 1期
- 納期限：7月31日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。  
詳細については、次までお問い合わせください。  
問い合わせ/市税務課収納推進室 ☎298-1111 内線167

＊人の動き＊

那珂市の人口(6月1日現在)

※( )内は前月比

男	27,824人	(-22)
女	28,631人	(+3)
計	56,455人	(-19)
世帯数	20,076世帯	(+6)

---

- 出生 38人
- 死亡 54人 (5月1～31日)

けてください。

また瓜連プールを利用されていたかたは、那珂総合公園屋内プールをご利用くださるようお願いいたします。

問い合わせ/

市生涯学習課スポーツ振興室総務係  
(那珂総合公園内) ☎297-0077

本年度、金婚式を迎えられる  
ご夫婦のお申し出について

昭和32年(1957年)4月1日から昭和33年(1958年)3月31日までの間に婚姻なされたご夫婦で、平成20年3月31日現在で結婚50周年を迎えるかたは、8月10日(金)までに、お近くにお住まいの担当民生委員までお申し出ください。

後日、市から記念品を贈呈いたします。

問い合わせ/

市社会福祉課総務社会係  
☎298-1111 内線123

金色有功章  
受章おめでとうございます

日本赤十字社から次の団体と4人のかたにこのたび、金色有功章が贈られました。この金色有功章は、20年以上奉仕団活動にご尽力された団体・個人などに贈られるものです。  
多年にわたり赤十字奉仕団員として活躍されている受章者の皆様、受章おめでとうございます。

◆金色有功章を受章された団体・個人(順不同)

- 団体 日本赤十字社那珂市地区奉仕団
- 個人 峯島 旦代さん(後台)
- 内山さき子さん(後台)
- 中島富美江さん(額田北郷)
- 大内 康子さん(鴻巣)

なお、10年以上奉仕団活動にご尽力されている森井一雄さん(平野)には、感謝状が贈呈されました。おめでとうございます。

### ■市役所の電話番号

☎298-1111 (代表)

### ■ホームページ URL

<http://www.city.naka.lg.jp>

### ■メールアドレス

kikaku@city.naka.lg.jp

### ■おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



## 8月の休日当番医

5日	小豆畑病院 (菅谷)	☎295-2611
12日	ののがき脳神経外科 クリニック (中台)	☎352-0555
19日	河野胃腸科外科 (菅谷)	☎295-5386
26日	越田医院 (菅谷)	☎298-0051

### ■診療時間 / 9:00~11:30

※往診はしません。

※保険証は必ず持参してください。

※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。

☎241-4199

## 法律相談

日時 / 8月21日(火) 13:00~17:00

場所 / 市役所(本庁) 1階市民相談室  
相談員 / 弁護士

※事前に予約が必要です。

申し込み・問い合わせ / 市秘書課市民  
相談室 ☎298-1111 内線118

## 心配ごと相談

日時 / 8月1日(水)、8日(水)、22日  
(水)、29日(水)

いずれも 9:00~15:00

場所・問い合わせ /

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福  
祉センター「ひだまり」内)

☎298-8881

## こども歯科相談のおしらせ

日時 / 8月22日(水) 9:30~11:30

※前日までにご予約ください。

※定員は21組です。

場所 /

市総合保健福祉センター「ひだまり」

対象者 / 2歳~就学前のお子さん

内容 / 歯垢染め出し・歯科衛生士による  
ブラッシング指導・歯に関する相談

持ってくるもの /

歯ブラシ(現在使用しているもの)、  
コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、  
母子健康手帳

費用 / 無料

申し込み・問い合わせ /

市総合保健福祉センター「ひだまり」  
健康推進課母子保健係 ☎270-8071

## 可燃ごみ(紙類)の排出に ついてのお願い

環境センターに持ち込まれる可燃ご  
みのうち、50パーセント以上は紙類等  
で占められ、焼却処理された後、その

10パーセントが焼却灰として埋め立て  
処分されています。

紙類は資源ごみとして、新聞紙、ダ  
ンボール類、紙パック、雑誌類を収集  
しておりますが、さらに焼却ごみを減  
らすため、次の紙類を新たに資源ごみ  
として収集しますので、分別のうえ排  
出されますようご協力をお願いします。

新たに資源ごみとして雑誌類と一緒に  
収集する紙類 /

紙製容器、包装紙、紙袋、紙製カレ  
ンダー、空封筒、OA用紙、コピー用  
紙、ボール紙、書籍、ノート等

※プラスチック・金属等を取り除い  
たもの(絶対に混入しないでくだ  
さい。)

※空封筒のうち、窓付き封筒はセロ  
ハンをはがして排出してください。

※カーボン・ノーカーボン紙は資源  
ごみになりませんので、可燃ごみ  
として排出してください。

出し方 /

ほどけないようひも等で十字に束ね  
る。(雑誌類と一緒に束ねても可)

※新聞紙、ダンボール類、紙パック  
と一緒に束ねないでください。

問い合わせ /

大宮地方環境整備組合環境センター  
☎296-1744

## 瓜連プールの廃止について

瓜連プールについては、本年度から  
瓜連小学校の学校水泳プールとして使  
用することになりました。このため、  
一般市民のかたの利用ができなくな  
りましたのでお知らせします。

なお、小・中学校の水泳プールを子  
供会・スポーツ少年団等の団体が利用  
したい場合は、学校長と協議し許可受

## ■市立図書館へ行こう！ ●新着図書のご案内



### オール

どうしてもやる気が出ずに一年持たずに、一流企業を辞めてしまった健太郎。悩んで、偶然飛び込んだ「何でも屋」は変な奴らに、変な依頼だらけだった！ノンストップ「何でも屋」ノベル登場！！

(角川書店ホームページより)

山田悠介/角川書店



### 狂宴の果て

再会のたびに繰り返される悲劇。それは、1970年代のオイルショック、1990年代のバブル破綻という2度の不況と重なっていた。経済の成長は人を幸福にするのか？金に翻弄された幼なじみ3人の人生を描く経済大河小説。

(角川書店ホームページより)

江上剛/角川書店



### こちら葛飾区 亀有公園前派出所

超人気作家7人が『こち亀』を小説化!!『新宿鮫』の鮫島&晶が浅草初詣で両さんと遭遇。『池袋ウエストゲートパーク』のマコトは両さんと一緒に結婚詐欺師退治。大原部長と悪ガキ両さんの知られざる出会いなど、両津勘吉大活躍の短編が7本!

(集英社ホームページより)

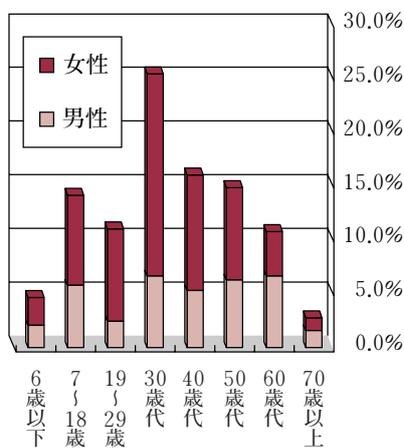
大沢在昌 ほか/集英社

## その他の新着図書紹介

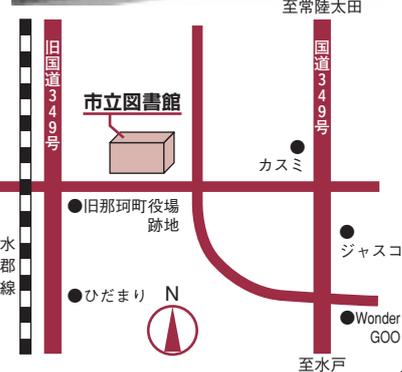
### 【一般図書】

- 「銀しゃり」山本一力/小学館
  - 「疑史世界伝」清水義範/集英社
  - 「夜想」貫井徳郎/文藝春秋
  - 「ふたつめの月」近藤史恵/文藝春秋
  - 「萱刈」辻井喬/新潮社
  - 「がらくた」江國香織/新潮社
  - 「きみはボラリス」三浦しをん/新潮社
  - 「蒼の悔恨」堂場瞬一/PHP研究所
  - 「中等部超能力戦争」藤野千夜/双葉社
  - 「灰色のダイエットココロ」佐藤友哉/講談社
  - 「日本一不運な男」新堂冬樹/中央公論新社
- ほか

男女年代別 図書館利用分布  
(平成19年1～6月現在)



## 市立図書館案内図



## 5月の図書館利用状況

一般書貸出 17,889冊  
 児童書貸出 10,121冊  
 視聴覚貸出 8,258件  
 貸出利用者数 11,412人

■市立図書館 ☎352-1177

### ●開館時間

平日 9:30～19:00  
 土・日曜日、祝日 9:30～17:00

## 図書館カレンダー

7月 July							8月 August						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30	31	

休館日





## 地道な鍛錬の積み重ねが アジアチャンピオンへの道を切り開く

2007アジアパワーリフティング選手権大会67.5kg級マスターズIで優勝  
茨城県パワーリフティング協会理事長 寺門浩之さん／北酒出

### 皆

さんはパワーリフティングをご存じですか。パワーリフ

ティングとは、スクワット、ベンチプレス、デッドリフトの3種目で重量を競いその総重量で順位が決まる競技で、健康への関心の高まりから近年、生涯スポーツとして注目されているスポーツです。そのパワーリフティングに競技者として取り組みながら茨城県パワーリフティング協会理事長として競技の普及活動にも活躍されている寺門浩之さんが5月3日、台湾で開催された2007アジアパワーリフティング選手権大会67・5kg級マスターズIの部に出場し、強豪選手を抑え見事優勝を飾りました。

寺門さんは、週に2・3回、

自宅に併設したジムでトレーニングを積んでいます。「自己ベストを更新したいという思いを持ってトレーニングに励んでいるうちに、競技に夢中になっていきました。これま

でけがもなく競技に打ち込めたのはサポートしてくれた仲間がいてくれたからです。とても感謝しています。世界の競技者が集い、張り詰めた雰囲気の中で競い合えた今回のアジア大会。このような大会にもう一度出場して、さらに上の記録を出したいです」と寺門さんは明るい表情で語ってくれました。

アジアチャンピオンになつてからも競技者としてのみならず、協会の理事長としても活躍の寺門さん。「だれでも気軽に始められるパワーリフティングを、皆さん一度体験してみませんか」と、寺門さんは、これからもパワーリフティングの魅力を多くのかたがたに伝える活動を続けていきます。



2007アジアパワーリフティング選手権大会の優勝を小宅市長に報告する寺門さん

HAPPY BIRTHDAY!

## はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



優しく思いやりのある子に育つてね

ひなの  
関日向乃ちゃん

父・和朗さん 母・恵理さん  
7月12日生まれ (菅谷)



元気で優しい子に育つてね

まりな  
呷野莉菜ちゃん

父・俊道さん 母・のぞみさん  
7月24日生まれ (鴻巣)



健康に大きく育つてね

しぎはらはるき  
鳴原晴輝くん

母・さおりさん  
7月3日生まれ (平野)



【俳句】 瓜連かつらぎ俳句会

落下踏み丘に八十路の影法師  
入れ替えて新茶こぼるる浅みどり  
つくし佇つ昔言はれし菩提村  
安住の地を得艶めく蔦若葉  
薫風やくすぐり地蔵の腹の穴  
しどり野の花の固さを触れてみる  
雨乞いの蛙を狙う里鴉  
古稀迎え現役人生花の春  
素足にて鼻緒のかたき会津下駄  
早苗植え緑濃くして一望に  
幸せに今日の生命や花筵  
菊移植ピンクのリボン付けのまま  
葱植えてはや送り先胸算用

堀口 泉流  
飯島 カチ子  
眞崎 一耕  
長谷川 和希子  
秋野 三峰  
栗原 三枝  
埴 静風  
井坂 光位  
鈴木 三風  
萩野谷 ヨシ子  
堀口 白流  
栗原 富久  
眞崎 蒼月

【短歌】 ときわ短歌会

別れたるあとも聞こゆる君の声時が過ぎても我をとらえる  
縁側に集いしうからゆかた着て皆微笑みぬセピアの写真  
新型機完成祝う輪の中に今日定年者の笑顔輝く  
花吹雪あびて約束せし人の待ちどおしく湖岸歩く  
「菊が採れましたよ」と携えて来る人のあり小糠も付けて  
大空にガルーダの凧あやつりてバリの浜辺に幼となりぬ  
目に入りし汗の痛みの消ゆるまで意識強めて瞬きしたり

梅沢悦子  
川上恵美子  
大和愛司  
鈴木洋子  
高木みはる  
やまとちずる  
片岡明

古  
ふるさとのまち  
里

北海道の最南端に位置する松前は、松前藩の城下町として政治・経済・文化の中心地として栄えた街。北海道で唯一の城下町です。松前のシンボル松前城の周りには250種1万本の桜が咲き、全国屈指の桜の名所です。  
また、西に日本海、南に津軽海峡に面した松前の海は、海流が入り組み潮の流れが激しいため、脂が乗り、身が締まった魚介類が豊富に捕れ、

魚好きにはすべてにおいて満足できます。  
私も無類の魚好きで、私の実家も松前港で漁師だったこともあり海の思い出であふれています。私にとって海のイメージは、泳ぐというよりも、潜るといふ表現がいいでしょう。子どものころの遊びは、あわび、うに、つぶ貝などを潜って捕り、そのまま生で食べたりしていました。おやつには自分で捕ったあわびを干して、いつもポケットに忍ばせていたのを覚えています。  
ほかにも、夏の漁として有名な夜のイカ釣り漁があり、夜の沖合を見ると海面いたるところに漁火が煌々と灯り、

第28回

日本海の荒波が育む  
海の幸の宝庫「松前町」

北海道松前郡松前町



高橋三男さん／後台

まるで海の向こうに大都市が存在するかのようには思えたほど印象的でした。  
松前で捕れるイカは肉厚で身は透き通り、イカそうめん（イカ刺し）で食べてもよし、松前漬けのように加工しても絶品です。松前漬けは、全国各地でいろいろアレンジされて親しまれています。スルメ・昆布・しょう油だけで漬

け込んだ漁師の賄い料理が始まりで、その古里の味が忘れられません。ほかにも、沖漬け、イカ飯、チャンチャン焼き、切り込みなど、松前には海の素材を活かした多くの郷土料理があふれています。  
私は古里が大好きで、慣れ親しんだ松前の海に、今度また会いに帰ろうと思います。



ふるさと一口メモ

北海道最南端に位置し、対馬海流の影響を受けて、北海道で最も年間平均気温の高く温暖な気候。主な産業は漁業。

函館戦争の舞台となった日本最北の城、松前城（福山城）があり、約270年間蝦夷地を支配した藩主松前氏の居城として栄えた歴史のある街。また、光善寺の樹齢280年以上の血脈桜をはじめ、多くの桜が咲く。

4月には松前さくらまつり、8月には松前城下時代まつりが催されている。

## 人とのつながりを大切にしています



浅田徹也さん  
鴻巣 25歳

古くからのお得意様を大切にする親の背中を見て育ちました。祖父母の代から続く商売、市内はもとより、県内外から集まってきた卵を、スーパーや飲食店、お菓子屋さんやパン屋さんなどに配送する仕事をしています。

卵の配送をしている実家での仕事なので、最初の頃は親への甘えが出てしまうこともありました。今では一緒に働いている兄たちといろいろな面で話し合い、小さい頃から手伝いをして感じていた仕事の大変さに、家族とはいえ、甘えないよう気をつけてながら仕事をする事に心掛けています。

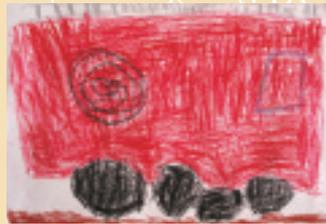
非常に体力を使う仕事ですが、車が好きなので、休日でもドライブを楽しんだりして過ごしています。今後も、お客様や人とのつながりを大切にして、兄弟で頑張って長く続けていきたいと思っています。

## ぼくとわたしの美術館



しょうぼうしよけんがくたのしかったよ！はしごしゃはかっこよかったよ！！

かしわ台保育園  
かもしたともあきくん(6歳)



おかあさんとどうぶつえんにいったよ。きりんにあさをあげたのしかったよ。

ナザレ幼稚園  
みのかわたくみくん(6歳)



菅谷小学校 3年 大竹智浩さん



菅谷小学校 4年 棚井憫乃さん



菅谷小学校 5年 永井柚帆さん



### 表紙の裏側

#### ● スポーツで健康増進！那珂市高齢者クラブ連合会スポーツ大会

平成19年度第1回那珂市高齢者クラブ連合会スポーツ大会が6月1日、神崎運動公園で開催されました。

この大会は、スポーツ活動の振興と相互交流を図ることにより、健康増進と生きがいを高めることを目的に開

催されるもので、参加したかたがたは、クロケター、ゲートボール、ペタンク、輪投げ、グラウンド・ゴルフの5種目に分かれ、それぞれの競技で優勝を目指し、いきいきした笑顔で腕前を披露していました。

